

星ふるさと阿智村
特定事業主行動計画

～女性職員活躍のために～



平成28年度～平成32年度

阿智村、阿智村議会、阿智村教育委員会

阿智村における特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進における法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「法」という。）第 15 条に基づき、阿智村、阿智村議会、阿智村教育委員会が策定する特定事業主行動計画である。

I. 計画期間

本計画の期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

II. 女性職員の活躍に向けた体制整備等

本村では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、阿智村特定事業主計画推進委員会を設置し、本計画の策定・変更、取り組みの実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行うこととする。

III. 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標と取組

法第 15 条第 3 項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成 27 年内閣府令第 61 号。以下「内閣府令」という。）第 2 条に基づき、村長部局、議会事務局、教育委員会事務局において、それぞれ女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げる。

1. 配置、登用関係

(1) 現状の分析

□ 役職別在職状況（平成 27 年 4 月 1 日）

区分	総数 (人)	うち女性 (人)	女性比率 (%)	うち一般行政職		
				総数(人)	うち女性(人)	女性比率(%)
村長部局課長級	7	0	0	7	0	0
議会課長級	1	0	0	1	0	0
教育委員会課長級	0	0	0	0	0	0
管理職計	8	0	0	8	0	0
村長部局課長補佐級	8	2	25.0	8	2	25.0
議会課長補佐級	0	0	0	0	0	0
教育委員会課長補佐級	1	0	0	1	0	0
課長補佐級計	9	2	22.2	9	2	22.2
村長部局係長級	17	3	17.6	16	2	12.5
議会係長級	0	0	0	0	0	0

教育委員会係長級	3	2	66.7	3	2	66.7
係長級計	20	5	25.0	19	4	21.1
合計	37	7	18.9	36	6	16.7

本村における管理的地位にある職員における女性職員は0名である。課長補佐級に占める女性比率は22.2%、係長級に占める女性比率は25.0%となっている。

<目標>

- ・平成32年度までに、管理的地位にある職員を1名以上登用する。
- ・平成32年度までに、係長相当職以上の女性の割合を20%以上とする。

<取組内容>

平成28年度より、係長・課長補佐・課長の各役職段階における人材プールの確保を念頭に置いた人材育成を行う。

2. 採用関係

(1) 現状の分析

□過去3年間における採用試験受験者と採用職員の実績

区分		平成25年度		平成26年度		平成27年度		計	
		受験者	採用者	受験者	採用者	受験者	採用者	受験者	採用者
一般事務職	男	30	6	27	0	16	1	73	7
	女	6	1	5	0	2	0	13	1
土木技術職	男					4	2	4	2
	女					0	0	0	0
保育士	男	3	0	0	0	0	0	3	0
	女	6	1	5	2	10	4	21	7
管理栄養士	男	0	0					0	0
	女	3	1					3	1
計	男	33	6	27	0	20	3	80	9
	女	15	3	10	2	12	4	37	9

□職員の女性の割合(平成27年4月1日現在)

区分	全職員数	うち女性	女性職員比率(%)
計	94	40	42.6

本村における平成27年4月1日現在の女性職員の割合は、42.6%である。女性40名の内保育士が16名を占めており、一般事務職の女性は10名となっている。

<目標>

- ・平成 32 年度までに、職員に占める女性割合を、44%以上とする。

<取組内容>

平成 32 年度までに、出産、育児、介護等を理由として退職した元女性職員を採用する仕組みづくりに取り組む。

3. 休暇を取得しやすい職場づくり

(1) 現状の分析

□年次休暇の平均取得時間(平成 27 年度実績)

全職員	うち男性職員	うち女性職員
6 日 2 時間	5 日 3 時間	7 日 2 時間

□平均勤続年数 (平成 27 年 4 月 1 日)

全職員	うち男性職員	うち女性職員
1 6 年 5 ヶ月	1 9 年 5 ヶ月	1 2 年 1 0 ヶ月

□男女別の育児休業取得率及び平均取得期間 (平成 2 8 年 1 月 1 日現在)

	育児休業対象者	育児休業中	復帰者	取得率	平均取得期間
男	3	0	0	0	—
女	4	4	0	1 0 0	1 年 4 ヶ月

□男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得状況

平成 27 年度中に新たに 育児休業が取得可能に なった男性職員数	配偶者出産休暇を取得 した職員数	育児参加のための休 暇を取得した職員数	配偶者出産休暇又は育 児参加のための休暇を 取得した職員数 (実数)
0	0	0	0

勤続年数を見ると、男性職員の平均 19 年 5 ヶ月に比べ、女性職員は 12 年 10 ヶ月であり、短いことが分かる。男性職員の育児休業取得者、配偶者出産・育児参加休暇者取得者については実績がない。

<目標>

- ・平成 32 年度までに、全職員の年次休暇の平均取得日数を 1 0 日以上にする。
- ・平成 32 年度までに、対象男性職員の配偶者出産休暇、育児参加休暇の取得割合を 10%以上にする。

<取組内容>

平成 28 年度より、年次休暇の取得目標を定め、各職員への徹底を図る。

平成 28 年度より、組織として男性職員の育児参加を推進する。